

商品概要説明書

ろうきん教育ローン（カード型）

(2017年8月18日現在)

項目	内容
1. 商品名	カード型教育ローン「みらい」
2. お申込みいただける方	次の条件をすべて満たす方 ア. お勤めの方で、前年税込年収が150万円以上で安定継続収入のある方 イ. 融資時年齢が満18歳以上で、最終返済時の年齢が満76歳未満の方 * 未成年の方は、親権者の同意書が必要となります。 ウ. 同一勤務先・居住地に、原則1年以上勤務・居住している方 エ. 保証機関（日本労信協）の保証を受けられる方
3. 商品の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在学期間中（カードローンご利用期間中）は、ローンカードにより入学金、授業料等の必要な費用を極度額の範囲内で反復ご利用いただき、カードローンご利用期間終了後は、元利金のご返済を行っていただく商品です。 ・ カードローンご利用期間終了後は新たな借入はできません。 ・ また、カードローンご利用期間は、在学期間の最終月の定例返済日を限度として、お客様に設定していただきます。
4. ご融資金のお使いみち	お申込人または2親等以内の親族が利用するもので、以下の目的にご利用いただけます（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます）。 (1) 幼稚園から大学院・専門学校・予備校納付金（受験料、入学金、授業料、保護者会・同窓会・後援会・学生自治会費等） (2) 塾・講座・通信教育納付金（入会金、受講料など） (3) 付随する教育資金（教科書・参考書等の学用品代、仕送り、就学のためのマンション・アパート等の敷金・礼金・家賃・光熱費等、留学のための渡航費用等） (4) 他金融機関からの教育ローンの借換費用 * 資金使途が借換費用のみのご利用はできません (5) ビジネススキル向上のための資金（資格専門学校納付金等とし、趣味に属する内容は除きます）
5. ご融資金額	10万円以上2,000万円以内（10万円単位） * 当金庫で利用中の無担保融資（カードローンの限度額含む）がある場合、ご利用いただく保証機関により、お一人あたりにおける無担保融資全体の限度額が異なります。詳細は、最寄りの営業店窓口にお問い合わせください。
6. ご融資期間	カードローンご利用期間および元利金ご返済期間を合わせて20年以内です。 ただし、カードローンご利用期間の上限は7年となります。
7. お借入方法	<p>【ローンカード】 ローンカードを使用して、〈ろうきん〉ATM、提携金融機関やコンビニ等のATM、CDを利用してお借入になれます。</p> <p>【ろうきんダイレクト】 インターネットバンキング等の「ろうきんダイレクト」の機能を使用して、資金移動（カードローン口座から〈ろうきん〉普通預金口座への入金等）によりお借入になれます。</p>
8. ご返済方法	<p>(1) カードローンご利用期間中 毎月の定例返済日にお利息のみご指定の返済用口座（〈静岡ろうきん〉普通預金口座）から引き落としさせていただきます。返済額については、後記「10. 定例返済額」を参照ください。</p> <p>(2) 元利金返済期間中 毎月の定例返済日に約定返済金（元金・利息）をご指定の返済用口座（〈静岡ろうきん〉普通預金口座）から引き落としさせていただきます。 また、お借入金額の50%を上限として、年2回の加算返済（ボーナス時増額返済）を併用</p>

項目	内容
	<p>することも可能です。</p> <p>*所属されている会員により、返済金を給与から控除し、返済用普通預金口座への入金を行う場合があります。</p>
9. 初回返済日	<p>カードローン初回ご利用時（全額返済後の再度のご利用を含みます）における初回返済日は、次々回の定例返済日となります。</p> <p>【例1】 定例返済日が毎月 25 日で初回のご利用日が 7 月 20 日 の場合は、8 月 25 日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回返済日 : 7/25 … 定例返済はありません ・次々回返済日 : 8/25 … 初回返済日（お利息のみ清算） <p>【例2】 定例返済日が毎月 25 日で初回のご利用日が 7 月 30 日 の場合は、9 月 25 日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回返済日 : 8/25 … 定例返済はありません ・次々回返済日 : 9/25 … 初回返済日（お利息のみ清算） <p>【例3】 定例返済日が毎月 25 日で初回のご利用日が 7 月 25 日（土）《当金庫の休業日》の場合は、8 月 25 日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回返済日 : 7/27（月）… 定例返済はありません ・次々回返済日 : 8/25（火）… 初回返済日（お利息のみ清算）
10. 定例返済額	<ol style="list-style-type: none"> (1) カードローンご利用期間中の定例返済は利息のみの返済となるため、ご利用残高に応じて定例返済額が変動します。また、定例返済額が確定する時期は定例返済日前日であるため、事前に返済予定表等でお知らせすることはできませんので、カードローンご利用期間中の返済額につきましてはお客様において管理いただくこととなります。（*所属されている会員において返済金の給与控除を取扱う場合であっても、カードローンご利用期間中は給与控除はできません。） (2) カードローンご利用期間中の利息の計算方法は、前回定例返済日から当月の定例返済日前日までの毎日の最終借入残高に対して、付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算にて算出します。 (3) 毎月のご返済額を把握するうえでの目安として、P 6 の《カードローンご利用期間中の残高別・適用利率別・お借入日数別の返済額めやす表》を参照ください。 なお、元利金返済時においては、別途「返済予定表」にて定例返済額をご案内いたします。 (4) 定例返済は、お客様の当金庫普通預金口座からの引落としとなります。万一返済日に引き落としができない場合、引き落としがされるまでの間、新たな借入はできなくなりますのでご注意ください。
11. 繰上返済	<ol style="list-style-type: none"> (1) カードローンご利用期間中 毎月の定例返済（利息返済）に加えて、随時のご返済（任意の金額）が可能です。ご希望の際は、〈静岡ろうきん〉ならびにコンビニ・郵便局等のキャッシュコーナーで教育ローンカードによりご返済いただくこととなります。 * ローンカードによるご返済は、繰上返済と遅延している場合の定例返済分（遅延損害金含む）のみとなります。通常定例返済分は返済用普通預金口座にご入金ください。 (2) 元利金返済期間中 毎月の定例返済に加えて任意の繰上返済が可能です。ただし、融資残高に対する繰上返済日までの経過利息の精算が必要なため、繰上返済金額は経過利息金額を超えた金額でのお取扱いとなります。 随時の返済・繰上返済ともに、金額に関わらず定例返済とはなりません。定例返済日より前に返済された場合でも、次回定例返済日には定例返済額が返済用口座から引落としとなります。 (3) 「ろうきんダイレクトバンキング」の「振替 カードローンの借入・返済」（カードローン利用期間）・「ローン随時返済」（元利金返済期間）を利用して、ご登録口座（当金庫の普通預金）より教育ローンへの振替入金もできます。

項目	内容
12. ご融資金利	<p>(1) カードローンご利用期間中 貸出金の金利は、既往貸出分も含めて年4回（改定日：2月1日、5月1日、8月1日、11月1日）当金庫が定める「教育ローン（カード型）基準金利」を基準に見直しを行う変動金利型となります。また、改定後の金利の適用は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定日に残高がある場合は、改定月の定例返済日より適用となります。 ・改定日に残高がない場合は、改定日直後のご利用日より適用となります。 <p>(2) 元利金返済期間中 当金庫が定める「無担保貸出基準金利」の変動幅に連動して適用金利が年2回変動する変動金利型となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利は4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。見直し幅（金利変動幅）は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅となります。 ・4月1日の基準金利を直後の6月の返済日の翌日より、10月1日の基準金利を直後の12月の定例返済日の翌日より反映させます。 ・返済額は金利変更の都度、見直します。新返済額が見直し前の返済額より少なくなる場合は、返済額を変更せずに返済期間を短縮します。 <p>* 最新のご融資金利は、〈静岡ろうきん〉本支店もしくは、ホームページでご確認いただけます。</p>
13. 担保	不要です。
14. 利用手数料	ローン利用に関する手数料は不要です。
15. 保証機関	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人は不要です。（一社）日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。 ・保証料は、融資金利に含まれます。 なお、カードローンご利用期間中の保証料は次によります。 <p>(1) 〈静岡ろうきん〉の会員のうち、労組または特定の互助会等に所属の方：年0.7% * 労組・特定の互助会等の該当に関しては、営業店にお問合せください。</p> <p>(2) 「(1)」以外の方：年1.2%</p> <p><保証機関とは></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証機関は、〈静岡ろうきん〉の融資をご利用いただいたお客様に対し、保証人に代わる役割を担うものです。 ・保証機関は、万一お客様の返済が滞った場合に、保証人としてお客様に代わって債務の弁済を行います。債務の弁済によって取得した求償権をもとに管理回収を行うしくみになっています。 <p>【ご注意】たとえ保証機関が債務のすべてを弁済したとしても、お客様の支払い義務は免責されません。保証機関が弁済した後は、直接保証機関にお支払いをいただくことになります。</p> <pre> graph TD User["ローン利用者 (債務者) (保証委託者)"] Agency["保証機関 (保証受託者)"] Rokin["<ろうきん> (債権者)"] User -- "②保証委託契約 (①の契約にあたって 保証人役を引き受ける契約)" --> Agency User -- "①教育ローン(カード型)契約 金銭消費貸借契約 (融資、返済の契約)" --> Rokin Agency <--> "保証契約 (①、②に基づき、保証を行う契約)" Rokin </pre>
16. 契約の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・カードローンご利用期間中は、1年毎にご契約期間を更新いたします。 ・ご契約期間は当初のご契約日の1年後応当日の前日までとし、以降、1年毎の自動更新とします（更新審査あり）。 ・なお、更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。

項目	内容												
17. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ カードローンご利用期間中は加入できません。 ・ カードローン利用期間満了時、元金返済期間において本商品をご利用になる際は、お客様の万一の場合に備えて、「ろうきん団体信用生命保険」にご加入いただきます。なお、保険料は〈静岡ろうきん〉が負担いたします。 ・ 団体信用生命保険にご加入される時点における健康状態によっては、「ろうきん団体信用生命保険」にご加入できない場合がございます。 ・ 団信生命保険への加入が本商品の融資条件ではありませんが、既往症等のためご加入いただけない場合は、営業店窓口にご相談願います。 <p>(1) 団体信用生命保険制度の概要</p> <table border="1" data-bbox="427 512 1331 772"> <tr> <td>保険会社</td> <td>明治安田生命保険相互会社</td> </tr> <tr> <td>金利負担</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>保険種類</td> <td>死亡保険金・高度障害保険金</td> </tr> <tr> <td>保険金額</td> <td>融資金額の範囲内</td> </tr> <tr> <td>加入年齢</td> <td>満18歳以上満66歳未満（ご契約時の年齢）</td> </tr> <tr> <td>保険対象期間</td> <td>満76歳の誕生日の前日まで</td> </tr> </table> <p>(2) 告知書のご提出について</p> <p>ア. 団体信用生命保険のご加入にあたっては、保険会社への健康状態の告知により加入が認められることが必要になります。</p> <p>イ. 保険金額や健康状態により、健康診断書（保険会社所定用紙）が必要となる場合があります。</p> <p>ウ. 保険会社への健康状態の告知事項が事実と相違した場合、保険金は支払われませんので、ご注意願います。</p> <p>＊ 「加入申込書兼告知書」の有効期限は告知日から90日以内となりますので、融資実行前に有効期限が切れてしまう場合、改めて告知書のご提出が必要になります。</p> <p>＊ この保険は生命保険料等控除の対象にはなりません。</p> <p>(3) 保険金支払いの制限</p> <p>保険金のお支払いには制限条件があります。詳しい契約内容につきましては、「加入申込書兼告知書」に記載の「契約概要」、「注意喚起情報」等でご確認願います。</p>	保険会社	明治安田生命保険相互会社	金利負担	なし	保険種類	死亡保険金・高度障害保険金	保険金額	融資金額の範囲内	加入年齢	満18歳以上満66歳未満（ご契約時の年齢）	保険対象期間	満76歳の誕生日の前日まで
保険会社	明治安田生命保険相互会社												
金利負担	なし												
保険種類	死亡保険金・高度障害保険金												
保険金額	融資金額の範囲内												
加入年齢	満18歳以上満66歳未満（ご契約時の年齢）												
保険対象期間	満76歳の誕生日の前日まで												
18. 自動機における1日あたりのご利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ ATM等の自動機におけるカードローンの1日のご利用限度額は、50万円以内です。 ・ なお、お客様にお手続きいただくことで、ご利用額は上限100万円までの範囲で変更可能です。 ・ 1日のご利用限度額を超えた金額のご利用を希望される場合は、〈静岡ろうきん〉窓口で手続をお願いいたします。 												
19. 学校に在籍しなくなった場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本教育ローンの対象となっている学校を退学等により在籍しなくなった場合は、取扱店までお知らせください。ご利用いただいている残高を確定のうえ、元金返済に移行させていただきます。（以降の新たな借入はできなくなります。） 												
20. 万一返済が遅れた場合等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご契約いただいた返済日にご入金いただけない場合は、オートコールセンターおよび営業店よりご連絡いたします。返済日をご確認いただき、ご入金の遅れが無いようご注意願います。 ・ 給与振込等で確実にご入金することをお勧めいたします。 												
21. 遅延損害金について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご契約いただいた返済日にご入金いただけない場合は、遅れている返済分の元金に対し、年利14.5%の日割計算の遅延損害金を返済金と合わせてご請求をさせていただきます。返済日をご確認いただき、入金遅れの無いようご注意願います。 												
22. 信用情報機関への登録について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本ご融資における個人信用情報機関の利用・登録等については、「個人情報の取扱いに関する同意条項」によりご案内しておりますのでご確認ください。 ・ ご返済が滞った場合は、〈静岡ろうきん〉からの督促およびその内容の如何にかかわらず、ご返済が遅れたという事実が個人信用情報機関に登録されることとなります。 												

項目	内容
<p>23. 苦情処理措置 (ろうきんへの 相談・苦情・ お問合せ)</p>	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：静岡県労働金庫お客様サービスセンター】 フリーダイヤル 0120-609-123 受付時間 平日 午前9時～午後6時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますので、お申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://shizuoka.rokin.or.jp/</p>
<p>24. 紛争解決措置 (第三者機関 に問題解決を 相談したい場 合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（電話：054-252-0008）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当金庫お客様サービスセンターまたはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、東京の弁護士会（東京三弁護士会）、静岡県弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、静岡県弁護士会の各仲裁センター、当金庫お客様サービスセンター、または、ろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【(一社) 全国労働金庫協会 ろうきん相談所】フリーダイヤル 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>

(注)

- ・ 本説明書の記載内容につきましては、適宜変更する場合がございますのでご了承ください。
- ・ お申込みにあたっては、当金庫および当金庫指定の保証機関の審査がございます。
- ・ 審査の結果により、ローン利用の希望にそえない場合もございます。

《カードローンご利用期間中の残高別・適用利率別・お借入日数別の返済額めやす表》

(返済額の単位:円)

お借入残高	お借入 日数	適用利率(年利)							
		1%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%
100万円	30日	821	1,643	2,465	3,287	4,109	4,931	5,753	6,575
	60日	1,643	3,287	4,931	6,575	8,219	9,863	11,506	13,150
200万円	30日	1,643	3,287	4,931	6,575	8,219	9,863	11,506	13,150
	60日	3,287	6,575	9,863	13,150	16,438	19,726	23,013	26,301
300万円	30日	2,465	4,931	7,397	9,863	12,328	14,794	17,260	19,726
	60日	4,931	9,863	14,794	19,726	24,657	29,589	34,520	39,452
400万円	30日	3,287	6,575	9,863	13,150	16,438	19,726	23,013	26,301
	60日	6,575	13,150	19,726	26,301	32,876	39,452	46,027	52,602
500万円	30日	4,109	8,219	12,328	16,438	20,547	24,657	28,767	32,876
	60日	8,219	16,438	24,657	32,876	41,095	49,315	57,534	65,753
600万円	30日	4,931	9,863	14,794	19,726	24,657	29,589	34,520	39,452
	60日	9,863	19,726	29,589	39,452	49,315	59,178	69,041	78,904
700万円	30日	5,753	11,506	17,260	23,013	28,767	34,520	40,273	46,027
	60日	11,506	23,013	34,520	46,027	57,534	69,041	80,547	92,054
800万円	30日	6,575	13,150	19,726	26,301	32,876	39,452	46,027	52,602
	60日	13,150	26,301	39,452	52,602	65,753	78,904	92,054	105,205
900万円	30日	7,397	14,794	22,191	29,589	36,986	44,383	51,780	59,178
	60日	14,794	29,589	44,383	59,178	73,972	88,767	103,561	118,356
1000万円	30日	8,219	16,438	24,657	32,876	41,095	49,315	57,534	65,753
	60日	16,438	32,876	49,315	65,753	82,191	98,630	115,068	131,506

【例】借入残高 300万円、利率 3%で 30 日間経過した場合の利息額は、300 万円×3%×30 日÷365 日で算出した 7,397 円 (円未満切捨て)となります。